

令和 2 年

郡山市教育委員会

10 月定例会議事録

## 令和2年 郡山市教育委員会 10月定例会議事録

日 時 令和2年10月22日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳  
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 伊 藤 栄 治  
学校教育部長 小 山 健 幸  
教育総務部次長兼総務課長 橋 本 仁 信  
こども部次長((併)学校教育部次長) 松 田 信 三  
中央公民館 渡 辺 雅 彦  
中央図書館 小 野 浩 幸  
美術館長 鈴 木 誠 一  
学校教育推進課長 鈴 木 重 行  
教育研修センター所長 安 田 良 一  
総合教育支援センター所長 高 山 良 勝

書 記 島 津 るみ子

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事  
議案第 41 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）
- 5 そ の 他  
なし
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和2年10月定例会を開会いたします。  
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。  
はじめに、前回、令和2年9月定例会の議事録の承認についてですが、  
何か御意見等がございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。  
令和2年9月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに  
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。  
次に、教育長報告として私から2点報告いたします。  
はじめに、令和2年度福島県教育・文化関係表彰において、今泉玲子委員が長年にわたる教育委員会委員としての御功績により「地方教育行政功  
労者」として表彰されることが決定いたしました。ここに改めまして、今  
泉委員の長年にわたる御尽力に対し、敬意と感謝を申し上げたいと思いま  
す。なお、今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症の影響により中  
止となってしまいましたので、表彰の伝達につきましては、県からの連絡  
を待って適宜対応させていただきたいと思えます。  
次に、令和2年郡山市議会9月定例会についてであります。今回の市

政一般質問では、9名の議員から33件の質問がございました。内容としては、新型コロナウイルス感染症関係についてが12件、小中学校の老朽化に伴う長寿命化対策についてが7件、教職員の多忙化解消等についてが4件、学校給食費の保護者負担軽減等についてが3件等となっております。詳細につきましては、資料を御覧ください。

続きまして、「4 議事」に入る前に、今般の新型コロナウイルス感染症関連の報告を学校教育部長からお願いします。

学校教育部長

市立学校における新型コロナウイルス感染症の状況について、報告いたします。10月16日に学習塾関連の濃厚接触者としてPCR検査を実施した2つの中学校の生徒4名が陽性であると保健所から連絡がありました。すぐに、生徒4名の行動歴を確認し、17日から19日にかけてこの生徒の濃厚接触者のPCR検査を実施し、全員の陰性を確認したところであります。罹患した4名につきましては、現在入院中ではありますが、落ち着いた状態であると聞いております。今回の感染では、濃厚接触者に当たる人数が多かったため、1つの中学校では学年閉鎖とし、もう1つの学校では2つの学級を学級閉鎖としました。加えて、濃厚接触者の中には部活動での接触という生徒もおりました。濃厚接触者となった生徒は、2週間の自宅待機とし、最長で10月27日まで出席停止となります。なお、濃厚接触者には教職員もおりましたので、こちらは県の指示通り特別休暇で休暇をとっております。自宅待機となった生徒ですが、2週間学校に登校できないことから学習補償として、保護者を通して整備済みのタブレットを貸与し、21日からWeb会議システムを使ったオンライン授業を実施しております。自宅待機中は、オンライン授業と学校から出されたプリントを組み合わせ、生徒の学びを止めないよう対応してまいります。併せて、健康観察についてもWeb会議システムを用い、確認しているところであります。その他、登校している生徒の中には不安を抱えている生徒もいることから、心の不安解消に早く対応するため、県配置のスクールカウンセラーを緊急に派遣いたしました。保護者の御協力と各学校の感染症対策により、これまで校内での感染は確認されておられません。引き続き、検温、手洗い、マスクの着用、部屋の喚起といった感染防止対策を徹底してまいりたいと考えております。

市内において、現在感染が広がっている状況から家庭内及び職場内での感染防止に努めていただくよう市長からもYouTubeを使って市民に呼びかけているところでありますが、教育委員会としてもPTA連合会に対し、家庭内感染防止についてお願いをしたところであります。今後も子

ども達の安全・安心の確保に努め、子ども達が学校内で不安を抱えることなく活動ができるよう全力を尽くしてまいりたいと思います。報告は、以上でございます。

教 育 長           委員の皆様、御質問等ございますか。

阿部職務代理者       自宅待機となった教職員もいらっしゃるとのことですが、学年閉鎖されていない学年の生徒の授業にも影響は出ているのでしょうか。

学校教育部長       中学校の場合には、他の学年の学級を持つ教職員もおりますので、改めて校内の時間割を臨時的に組んでもらい、対応可能な教職員で対応ができるようにしています。また、Web会議システムを使用した授業の提供もそれらの教職員で対応していただいております。

阿 部 委 員       今回の事例は、学習塾が発端であるとのことですが、今年は特に休業期間が長い影響から、学習塾に通っている児童生徒が多いように見受けられます。学習塾の感染防止対策等について、同業者の集まりがあれば申し入れをして、最低限の対策をとっていただくことはできないのでしょうか。

学校教育部長       学習塾は、会社と同様民間経営でありますので、学校から学習塾の方へ、また教育委員会から学習塾の方へ直接話をするというのは、難しいところがあります。そのようなことから、現在、市では市長から呼びかけや広報活動により感染防止対策をお願いしている状況です。学習塾の団体はありますが、個人経営の場合は団体へ入っていない方もいると聞き及んでいますので、団体からお話いただくというのも難しい状況です。なお、大手の学習塾のウェブサイトを見ますと感染防止対策はしっかり講じていると感じております。

阿 部 委 員       今回の事例は、もしかしたら100人単位での感染も起こり得た事例だと思います。学校において徹底した感染防止対策を講じても学習塾に行って感染してしまうと、次に学校内で感染が広がる可能性があることから、何らかの機会を捉えて学習塾に対し感染防止対策を啓発していくことはできないでしょうか。

学校教育部長       今回の事例である学習塾は、換気やマスク着用等、感染防止対策をきちんと講じていました。陽性となった生徒が授業を受講した際は、担当の講師

の先生は発症の2日前で体調も悪くなかったとのこと。症状が出てから授業を行ったという訳ではありませんでしたが、委員の御意見は大切なことだと思いますので、あらゆる機会を捉えてお願いしていききたいと思います。

阿部委員       あらゆる窓口を使い、最低でも学校と同じくらいのレベルの感染防止対策をしていただけるようお願いするのがいいのではないかと思います。

教育長       阿部委員からの御意見も含めて、子ども達が学校外で活動する場面は多方面に及んでおりますので、学習塾だけでなくスポーツ少年団や関係団体等に対し、感染防止対策を幅広く呼びかけていきたいと思ひます。  
その他、何かございますか。

田中委員       今回、1つの学年が学年閉鎖になっていますが、学年全体が濃厚接触者に該当するという観点で判断されたのでしょうか。

学校教育部長       今回、4人の生徒が感染し、そのうち3人が同一校でしたが、その生徒達は火、水、木曜日と塾の講師が発症したとわかるまでの間、学校に登校しておりました。3日間の行動歴をみますと、部活動であったり、あるいは他の活動であったり校内をくまなく動いていました。あらゆる場面で他の生徒もそれらの生徒と接触していたため、保健所でその学年は濃厚接触と判断し、2週間の待機及び全員PCR検査となったところです。

教育長       他にございますか。

(なし)

教育長       それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第41号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(人事)」の1件が提出されております。今回、議事の中で非公開とすべき案件はございませんので、直ちに審議に入ります。

はじめに、議案第41号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(人事)」の事務局の説明を求めます。

総務課長       議案第41号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(人事)」であります。食品ロス削減推進担当という特命が新たに学校教育部の部

次長に追加という人事でございます。こちらにつきましては、今年度4月に遡りますが、4月1日に市として食品ロス削減推進担当連絡会という組織を設置し、この段階では、生活環境部、農林部、市民部の部次長にこの特命の任命を行いました。教育委員会9月定例会終了後、庁内でこの組織を強化するという動きがあり、新しく保健福祉部の保健所次長、産業観光部の部次長、教育委員会学校教育部の部次長が追加されることになりました。この案件は、事前に委員の皆様にお諮りする時間がなかったことから臨時代理により事務を進めさせていただきました。説明は、以上でございます。

教 育 長        委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長        それでは、これより採決いたします。議案第41号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長        御異議なしと認めます。よって、議案第41号については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入りますが、今定例会には提出案件がありませんので、次の「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所 属 名	件 名
1	中央公民館	令和2年度「転入女性のはやまーゼ教室」について
2	中央図書館	「おススメ本 グランプリ 2020」の実施について
		「令和2年度郡山市中央図書館レクチャーコンサート」について
3	美術館	企画展「郡山の美術『今昔秘話展』雪村を中心に」について
		企画展「日本ガラス工芸の先達たち 藤七・鑛三 そして潤四郎」について
		鑑賞学習対応について
		博物館実習について
4	学校教育推進課	令和2年度児童生徒の交通事故発生状況について(9月30日現在)
5	教育研修センター	9月教職員研修講座等の実施状況について
6	総合教育支援センター	令和2年度幼・保・小連携推進事業 第4回合同研修会について

教 育 長       本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様又は事務局から何かありますか。

(なし)

教 育 長       ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和2年10月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時05分